

会員サイト公開用 役員活動報告書

名 前	黒澤和生
担当業務	

内 容			
日 付	他団体	会議名	場所
10 月 11 日	○	第 6 回日本障害者協議会理事会	Web 会議
11 月 24 日	○	日本障害者協議会政策委員会	Web 会議
12 月 13 日	○	第 8 回日本障害者協議会理事会	Web 会議
所感	2022 年 9 月 9 日、国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告（総括所見）が出されました。条約の 1~33 条のすべてに勧告がなされたのはインドと日本のみでした。総括所見では全体を通じて、またとくに第 1~4 条の総論的事項において、障害（者）にかかわる認識の転換など、障害者政策の基本的枠組みの見直しが求められました。それは、法・政策の父権主義的アプローチの見直し、優生思想と闘うために津久井やまゆり事件を見直すこと、障害認定制度の人権モデルへの転換の 3 点でした。障害（者）の認識を、医学モデルから人権モデルに転換することを国に求めています。（民医連医療、2023 年 4 月号より引用、日本障害者協議会理事 佐藤久夫） 医学的リハビリテーションにおける理学療法を実施する立場からは、どうしても医学モデルで治療プロセスを考えることとなりますが、障害がプラトールとなって社会参加の段階も含めて、障害者の認識を人権モデルでとらえていこうとする考え方を我々も学ばなくてはなりません。		
報告日	令和 5 年 3 月 18 日		

※「他団体」に○がついている項目は、本会役員として他団体に関与しているものです。